

**令和 4 年第 2 回野田市議会定例会**

**市政一般報告及び諸般の報告**

**令和 4 年 6 月 10 日招集**

**野田市長 鈴木 有**

令和4年第2回野田市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位のご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

まず始めに、今回の市議会議員選挙において当選されました議員の皆様に敬意を表するとともに、今後のご活躍をお祈り申し上げる次第でございます。

開会に当たりまして、先の定例会以降に動きのあった主な施策や事業についてご報告いたします。

新型コロナウイルス感染症の感染状況及びワクチン接種の状況について申し上げます。

令和4年3月21日に、国が千葉県を含む18都道府県のまん延防止等重点措置を解除し、その後1カ月間、市内の新規感染者数は、若い世代を中心に、一日平均50人台で推移しておりましたが、オミクロン株の特徴やワクチンの接種状況に加え、市内医療機関において医療提供体制のひっ迫という状況ないこと等を勘案し、先の新型コロナウイルス対策本部会議において、市主催事業や公共施設の利用等をこれまでの基本的な感染対策を継続した上で、一部の制限を除き、新型コロナウイルス感染拡大前の状態に戻すことを基本的な対応方針として決定いたしました。

5月の大型連休明けは、新規感染者が一時的に増える時期もありましたが、下旬に向かい減少傾向が続き、5月1カ月間の新規感染者数は一日平均21.9人となり、4月1カ月間の一日平均49.1人を下回っていることから、引き続き、感染状況を注視しつつ、安全・安心を確保しながら、この方針を継続してまいりたいと考えております。

今後の感染再拡大を防いでいくためには、一人一人の感染防止対策の継続が重要になりますので、市民の皆様には、引き続き、基本的な感染対策を実践していただくようお願いしてまいります。

ワクチン接種につきましては、2月から3回目接種を開始し、5月31日現在、65歳以上の高齢者の方は、接種者数が43,276人で、接種率93.8%、65歳未満の方は、接種者数が52,725人で、接種率64.9%となっており、市全体の対象者では、接種者数が96,001人で、接種率75.4%となっております。

また、4回目接種につきましては、3月25日付で国から発出された通知により、4回目接種の速やかな開始に向け、各医療機関に対して6月からの接種開始に協力を

お願いするなど準備を進めておりましたが、急遽、4月28日付で、国から重症化予防を目的に3回目接種から5カ月が経過した60歳以上の方、18歳以上60歳未満の方で基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方を対象として、5月下旬を目途に前倒しして4回目接種を開始するよう示されたところあります。本市の接種状況として、6月から4回目接種ができる対象者約2千人の大半は、高齢者施設の入所者等であり、医療機関での予約数はさほど多くないと想定されたため、6月中は小張総合病院、キッコーマン総合病院及び野田病院の3病院のほか、集団接種を実施することとし、7月以降は対象者が約3万人に増えることから、個別接種にご協力いただけける医療機関による個別接種及び集団接種にて4回目接種を実施することを、5月10日に開催された医師会理事会の場においてご了解いただきました。

今後、3回目接種の接種時期に応じて段階的に4回目の接種券を発送いたしますが、6月から接種可能な対象者には、既に5月25日に接種券の発送を行っており、6月1日から予約受付を開始し、6月4日から接種を開始いたします。

なお、基礎疾患を有する方につきましては、初回接種時に申請のあった方については接種時期に応じて接種券を発送し、それ以外の方には基礎疾患を有する旨の申請に基づいて接種券を発送いたします。

引き続き、医療機関と連携しながら、ワクチン接種を希望する全ての市民に対し、速やかに接種ができるよう体制を整えてまいります。

次に、先の議会以降の動きや新たに決定した支援策等について申し上げます。

国が実施する住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり10万円の給付を行うもので、令和4年2月9日から受付を開始し、5月末現在の給付件数は1万4,251件となっております。

なお、この給付金は、コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」において、真に生活に困っている方々への支援措置の強化として対象者が拡大され、これまでに同給付金の支給を受けていない令和4年度住民税非課税世帯が追加されたことから、新たに対象となった世帯に8月中旬から支給を開始できるよう準備を進めしており、必要な経費を今議会の補正予算に計上させていただいております。

さらに、国が低所得の子育て世帯を対象に実施する、子育て世帯生活支援特別給付金につきましては、児童扶養手当を受給しているひとり親世帯のほか、児童手当又は特別児童扶養手当を受給している世帯のうち住民税非課税世帯に対し、児童一人当た

り一律5万円を支給するもので、現在準備を進めております。なお、この給付金に必要な経費を計上した補正予算については、6月中に支給を開始するため、議会初日に先議をお願いしたいと考えております。

次に、事業者等に対する支援について申し上げます。

市内個人事業者等に対する協力金につきましては、申請期間を3月31日まで延長して対応しており、最終的な支給実績は3,193件で、支給総額3億1,930万円となっております。また、市内飲食店等に対する感染防止対策補助金につきましても、申請期間を3月31日まで延長して対応しており、最終的な支給実績は47件で、支給総額232万7,000円となっております。

経営支援対策給付金につきましては、中小企業信用保険法に基づく指定期間が令和4年9月30日まで延長されたことから、申請期限を令和4年10月31日まで再延長することといたしました。5月末現在、令和2年度からの通算の申請件数は864件となっております。

小規模事業者経営支援対策給付金につきましては、小規模事業者経営改善資金貸付制度要綱が改正され、対象となる資金の借入れの申込期限が令和4年6月30日まで延長されたことから、申請期限を令和4年7月29日まで再延長することといたしました。5月末現在、令和2年度からの通算の申請件数は171件となっております。

その他市独自の支援策について申し上げます。

水道料金の基本料金全額免除につきましては、令和2年度、3年度と2カ月分の基本料金の全額免除を実施しましたが、4年度は原油価格、物価高騰等の影響を受けている市民の経済的な負担を軽減するため更に2カ月分追加し、7月から10月検針分までの4カ月分の水道料金の基本料金を全額免除することで、現在準備を進めています。

指定ごみ袋無料引換券の追加配付につきましては、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、今後も家庭からのごみ排出量の増加が見込まれることから、令和2年度、3年度に引き続き、各世帯に指定ごみ袋10枚分の無料引換券を追加配付することといたしました。引換はがきの発送を9月上旬に予定しており、必要な経費について今議会の補正予算に計上させていただいております。

また、小中学校の校外学習等で使用するバスの借上費用補助につきましては、若い世代に感染者が多い状況であることを踏まえ、校外学習等で使用するバスの乗車定員を半分にする制限を継続したことで、民間バスの借上げが必要となった小中学校に対し、昨年度に引き続き、増台分の借上費用等を補助することといたしました。現時点

での事業費は約 2,400 万円を見込んでおりますが、6 月分までは予備費を活用させていただき、7 月以降の補助金については、今議会の補正予算に計上させていただいております。

そのほか、人的な支援といたしまして、感染者の健康観察等で業務がひっ迫していた保健所からの要請を受け、1 月 24 日以降、平日に職員 2 人を保健所へ派遣しておりましたが、まん延防止等重点措置の解除に伴い、3 月 25 日をもって終了といたしました。今後は、感染状況等の推移を見守りつつ、状況に応じて保健所と協議してまいります。

市内のイベントのうち、主なまつりにつきましては、感染リスクが懸念されることから、野田みこしパレードは中止が、野田夏まつり躍り七夕及び野田市関宿まつり花火大会は次年度への延期がそれぞれ実行委員会等で決定されました。

子ども館の整備について申し上げます。

昨年 4 月に着工しました子ども館の新築工事及び屋外遊具の設置工事が 5 月 31 日に完了したことから、現在、引渡しを受けるための手続を進めています。また、机や屋内玩具等の備品類の配備についても準備を進めているところですが、玩具につきましては、あらかじめ想定される全てを用意するのではなく、オープン後の利用頻度や利用者の要望等を踏まえながら徐々に充実させてまいります。

この新たな子ども館は、児童センターとして、8 月 1 日にオープニングセレモニーを開催する予定であり、関係機関が連携し、子供たちが主役となるようなセレモニーを計画しております。正式な一般開放は翌日からになりますが、7 月 1 日には隣接する清水公園のアクアベンチャーがリニューアルオープンし、また夏休み期間中ということもあり、周辺では相当の混雑及び交通渋滞が想定され、更に 8 月の暑さで熱中症が大変危惧されます。このため、例えば、交通渋滞緩和の観点から、利用台数の限られた児童センター駐車場を一時的に有料化、あるいは、一般の利用を制限し、障がい者などの利用に限定するなどの対策を講じたり、また、熱中症及び感染症対策の一環として、13 時から 15 時までの間は、児童センターの全ての利用を中止し、遊具や玩具の消毒、点検の時間とする等、来館される子供などの健康と安全を第一に考えた運営について検討しているところです。

なお、オープニングセレモニー及び混雑、交通渋滞等の安全対策に係る経費を計上了補正予算については、早急に手続を進める必要があるため、議会初日に先議をお願いしたいと考えております。

また、児童センターは、子育て世帯の誰もが気軽に立ち寄って利用できる施設ですが、音楽スタジオ及び調理室の利用については、一部を予約制とすることで利用者の利便性が向上することから、インターネット予約の導入を進めているところです。

ネーミングライツについて申し上げます。

3月1日から3月31日までの間、児童センターなど8施設に係るネーミングライツパートナーを公募したところ、4施設について法人5者から応募を頂きました。ネーミングライツパートナー選定委員会による審査を経て、児童センターはキッコーマン株式会社、文化会館は野田ガス株式会社、関宿総合公園は毎日興業株式会社、中央の杜は学校法人東京理科大学をそれぞれネーミングライツパートナー候補者として選定いたしました。4施設を合わせたネーミングライツ料は、5年間の総額で3,250万円のご提案を頂いております。現在、最終的な契約の締結に向けて協議を行っているところであり、8月1日からの愛称の使用開始に向けて、準備を進めてまいります。

まちづくりのための積極的な投資施策について申し上げます。

関宿北部地区への工業団地整備につきましては、地元の合意形成を図ることを目的として6月5日に関宿小学校体育館で地権者説明会の開催を予定しております。

説明会では、業務代行者として参加意向があった民間開発事業者5者へのヒアリングの結果を踏まえた事業計画案の策定に関する事項のほか、測量調査などのための土地への立入り、土地区画整理組合の設立に向けて組織されるまちづくり協議会の役割等について説明させていただく予定です。

鈴木貫太郎記念館の再建について申し上げます。

3月議会市政一般報告におきまして、地元関係者に対し、改めて、関宿あおぞら広場への集乳所の移転について説明したいと申し上げました。しかし、記念館と集乳所の建設地の考え方については、市も含めた関係者それぞれの、これまでの歴史や経緯に基づく考え方があり、それぞれ尊重すべきものであります。したがいまして、記念館建設候補地決定に当たって、最も重視すべきは、地元関係者の理解を得るという原点に立ち返り、集乳所を同広場へ移転し、集乳所跡に記念館を再建するという現在の市の方針に必ずしもとらわれない形で、改めて、地元関係者との話し合いを進めてまいりたいと考えております。

総合計画後期基本計画の策定について申し上げます。

3月23日に開催した第3回野田市総合計画審議会及び4月28日に開催した第4回審議会において、残っていた3つの基本目標である、生き生きと健やかに暮らせる都市、豊かな心と個性を育む都市、市民がふれあい協働する都市について意見等を頂きました。

今後は、委員から頂いた意見等を基に、基本目標の最終素案を作成し、重点プロジェクト修正案とともに次の第5回審議会において審議していただく予定です。その後パブリック・コメント手続を実施し、市民の皆様からの意見を反映した計画案について10月頃に審議会から答申を頂く予定でございます。

コミュニティバス等の対策について申し上げます。

まめバスにつきましては、現在、令和6年からの新運行計画の開始に向けた基礎調査を進めており、3月7日に開催したコミュニティバス等対策審議会の中で、調査方法等について承認いただき、アンケート調査や訪問ヒアリング等を実施いたしました。

今後は、審議会に基礎調査の結果を報告し、委員の皆様の意見を聴きながら、課題の整理を進めてまいります。

なお、基礎調査と連動して新運行計画の作成を進める必要があるため、関係する経費を今議会の補正予算に計上させていただいております。

利用状況につきましては、令和3年度の利用者数が24万4,700人と、前年度比2万2,979人増となっており、1便当たりの利用者数については、前年度の5.7人から6.3人と増加しておりますが、依然として昨年7月から運行を見直した3ルートの利用が伸びない状況にあります。このため、認知度の向上が利用者の増につながることを期待し、野田自動車教習所の高齢者講習において、まめバスの案内を配布するほか、高齢者に限らない幅広い年代への周知の準備を進めております。

また、5月5日にスポーツ公園で行われた飛行船係留イベントの会場において、まめバスペーパークラフトを配布したほか、まめバス車両の展示及び乗車体験を行い、多くの方にまめバスに触れていただきました。

交通不便地域対策について申し上げます。

野田自動車教習所の送迎バスを活用した実証運行につきましては、令和2年度から交通不便地域の実情に合う交通方法を検証し、デマンド交通等の導入につなげていくため、利用者の声を伺いながら、必要とされる運行方法の見直しを重ね実施してまい

りました。

令和3年度の延べ利用者数は、小山地区で351人、木間ヶ瀬地区で205人、合計556人となっており、両地区の一日当たりの利用者数については3.0人でした。

両地区では、これまで定時定路線による運行を行ってきましたが、両地区の利用者等から「目的地まで時間が掛かる」、「家の近くに乗降場所がない」などの課題を頂いております。今後、運行等の実施方法について、教習所、自治会、関係団体と十分な調整を進めながら、より効果的なルート設定や地域の意見を取り入れた形で、将来の地域に合う交通手法の導入につながる検証を進めていきたいと考えております。

なお、両地区において、デマンド交通等の運行方法を視野に入れた予約制運行等の検証を進めていくための経費を今議会の補正予算に計上させていただいております。

連続立体交差事業及び関連する事業の進捗について申し上げます。

連続立体交差事業につきまして、野田市駅については東側駅舎の2期工事を実施しております、愛宕駅周辺では、関連する公共下水道座生1号幹線（通称 大どぶ）の復旧工事などを進めてまいります。

なお、座生1号幹線につきましては、幹線水路の切替え等を検討した結果、当初の予定よりも工事に時間要することが見込まれており、事業主体である千葉県からは、事業期間の延伸について東武鉄道株式会社と協議を進めていると聞いております。

関連する野田市駅西土地区画整理事業につきましては、今年度末までの駅前広場完成に向けて、上下水道等のインフラ整備も含め、工事を進めてまいります。

また、今年度は、野田市駅前線と県道野田牛久線の接続工事に向けた駅前交番等の移転補償を行うとともに、令和5年度以降に本格化する当該県道の拡幅整備に向け、沿線建物の所有者などに対して補償交渉を行ってまいりたいと考えております。

東京直結鉄道の建設実現に向けての取組について申し上げます。

令和3年度に着手した「高速鉄道東京8号線（八潮一野田市間）整備検討調査」について、4年度は、第1回ワーキンググループを7月25日に開催する予定で準備を進めています。

本ワーキンググループでは、3年度末までに沿線構成市町から提出いただいた、東京8号線整備の意義・必要性とまちづくりの方向性及び駅周辺のまちづくりの目標を実現するための導入機能について集約、整理するとともに、これをベースとして複数のまちづくりケースを想定した形での事務局案を提示し、検討いただきます。

その後のスケジュールとしましては、第1回ワーキンググループの検討結果を踏まえ、第2回ワーキンググループを11月、第1回調査委員会を令和5年2月にそれぞれ開催し、本調査の主眼であるまちづくりに関して、一定の骨子等を取りまとめてまいりたいと考えております。

また、東京8号線沿線選出等の国会議員が発起人代表となり、6月7日に「地下鉄8号線延伸建設促進議員連盟」の設立総会が衆議院第一議員会館で開催される予定となっております。

参加メンバーや今後の活動内容等を始め、今後、具体的な状況等が判明次第、隨時ご報告申し上げます。

東武鉄道株式会社に対する緊急要望について申し上げます。

4月28日に東武鉄道株式会社から、東武野田線の5両編成化に関するプレスリリースがございました。

新型車両の導入に際し、2024年度以降から順次5両編成化を開始する予定とされております。これに対しまして、市では、今後の一層の少子高齢化等を見据えつつ、持続可能なまちづくりや誰にも優しい、安全で安心な鉄道の実現等に向けて、現行の運行頻度及び6両編成の維持等を内容とする要望書を、東武鉄道株式会社に対して、5月30日付けで提出し、6月8日に手交する予定となっております。

生物多様性自然再生事業について申し上げます。

「生物多様性のだ戦略」につきましては、5月13日に第6回目の市民会議を対面とWEBを併用して開催し、自然環境調査の結果として、市内13地点における動植物の現状及び江川地区の歴史的な経緯における自然との関わり、さらに、調査結果から見える課題を報告いたしました。

また、生物多様性の取組のシンボルであるコウノトリの飼育・放鳥につきましては、今年も他施設で飼育されているペアの卵を野田市の飼育ペアに預け、5月12日に1羽のヒナが誕生しました。無事に巣立ちまで進めば、今年も幼鳥の放鳥を行いたいと考えております。

なお、平成26年に誕生した「ミライ」は、ソフトリリースによる放鳥ができなかった場合に、ハードリリースとして放鳥するための馴化訓練を目的として、兵庫県立コウノトリの郷公園に預けておりますが、この度、同時に進めていたペアリングが成功し、2羽のヒナが誕生したという報告を受けました。

民間施設の有効活用について申し上げます。

船形中央会館につきましては、3月28日に地元自治会で組織された船形中央会館運営委員会から市へ無償譲渡の申出を頂いたことから、4月1日付けで、財産の寄附に係る契約を締結いたしました。同会館は、地域コミュニティの核となる（仮称）多世代交流センターとして令和5年度当初の開設を目指しており、施設の屋根、外壁及び内装等の改修工事を進めてまいります。

今後は、子供から高齢者まで幅広い世代の方々が気軽に集まり、趣味や娯楽を通じた交流や地域の仲間作りの場とするなど、地域の活性化を図っていただける施設として、地元と調整しながら整備を進めてまいります。

事務事業の見直しについて申し上げます。

自治会に関する事務事業の見直しにつきましては、新型コロナウイルス感染対策により、自治会連合会常任理事会での協議が延期となっていましたが、5月11日に開催された常任理事会において、昨年度開催された第4回廃棄物減量等推進員地区代表者会議で決定された集団資源回収に係る市の見直し案を報告させていただきましたので、令和5年度からの実施に向け準備を進めております。具体的には、地区資源回収委託料、資源再生利用促進助成金及び生きびん代の現金支給分を統合し、名称を資源回収報償金に改称した上で、資源回収量に一律単価を掛け合わせて交付するというものでございます。

そのほか、防災活動につきましては、自主防災組織の組織化率の向上や防災活動等の活性化を図るため、設立手続の簡略化や補助金の交付対象に新たな訓練項目を加える等の見直し案等についてご了承いただきました。

さらに、自治会集会施設整備事業補助金につきましては、自治会が所有する集会施設等において、計画的な修繕を行うことによって施設の長寿命化を図ることを推奨するため、修繕の枠を増やす等の見直し案について説明させていただきました。また、既に補助金の要望を頂いている団体については、各団体の状況等を確認した上で、個別に対応させていただくことについてもご説明させていただきました。この見直し案について、次回の常任理事会において、改めてご協議いただく予定となっております。

待機児童対策について申し上げます。

令和4年4月の入所申込者数は、686人で前年に比べ39人増加し、保育需要は依

然として高い状況となっており、利用調整におきましては、希望園以外の受入可能な他園への入所をあっせんするなど、保育所と入所希望者のマッチングに取り組み、待機児童の解消に努めました。その結果、令和4年4月1日現在の国基準待機児童ゼロを2年連続で達成しました。なお、入所保留者につきましては、前年に比べ29人増の108人となっておりますが、その内訳は、単願による申込み42人、転園の希望が26人、通園可能な園があるが希望しないが15人、この3件で全体の8割近くを占め、その他は、求職活動をしていない、復職する意志がない、市外からの希望者であることから、緊急度の高い方の入所はできていると考えております。しかし、年度当初におきましては、待機児童ゼロを達成しておりますが、例年、年度末に向け待機児童は増えてまいりますので、引き続き、保育現場の環境向上等の施策を推進することで保育士の確保に取り組むとともに、保育の量の確保等を見極めながら、待機児童の解消に取り組んでまいります。

保育士の確保につきましては、例年、保育士を目指す学生や求職活動中の保育士を対象とした保育士合同就職説明会を開催しており、令和4年度は、7月23日にスマートフォンやパソコンを利用し気軽に全国どこからでも参加できるオンライン開催を、9月24日には従来の対面式で開催を予定しております。保育士を希望する学生の参加者を増やすことが課題であるため、保育士養成施設等の学生向けに市ホームページ上で各園のPR動画を掲載するなど、引き続き周知を進めてまいります。

保育の量の確保につきましては、社会福祉法人コビーソシオが、コビープリスクールのだ保育園をつつみ野に移転させ、保育所型認定こども園（仮称）コビープリスクールつつみのとすることに伴い、4月1日に国の保育所等整備交付金及び県の千葉県認定こども園施設整備交付金事業費補助金の内示を受けました。現在、令和5年4月開設に向け園舎の新築工事の実施設計等を進めているところでございます。

#### いきいきクラブ補助金の見直しについて申し上げます。

市では、いきいきクラブに対して補助金を交付しておりますが、令和3年度の補助金交付事務におきまして、クラブの活動を支援する目的の補助であるにもかかわらず、担当課において事業費補助と認識し、新型コロナウイルス感染症の影響により活動ができず事業費が少なかったクラブに対して、補助金の返還を求めておりました。さらに、このような取扱いについて、各クラブに対して事前に十分な説明をしておらず、いきいきクラブの皆様には大変ご迷惑をお掛けいたしました。このことにつきましては、4月26日に開催された野田市いきいきクラブ連合会総会において謝罪し、返還

していただいた補助金については、4年度の補助金において調整をさせていただくことをご説明させていただいたところです。

現在、市全体で補助金の見直しを行っておりますが、この補助金につきましても、クラブの活動を支援するためという観点から、いきいきクラブのご意見を伺いながら、補助金の見直しを行ってまいります。

総合教育会議について申し上げます。

総合教育会議につきましては、2月に開催された行政改革推進委員会において「野田市行政改革大綱の一部見直し」の答申を頂きましたので、今年度から事務局を市政推進室に置いた上で、4月27日に第1回目の会議を開催し、（仮称）健康スポーツ文化都市宣言、公立幼稚園の在り方などを議題に教育委員会と闇達な意見交換を行うことができました。また、5月30日に開催した第2回では、教育委員会からGIGAスクール構想の推進について、現在の取組状況と今後の課題などの説明を受け、野田市の教育行政の課題と目指す姿を教育委員会と改めて共有することができました。

今後も、教育行政の政治的中立性、継続性及び安定性を担保しつつ、野田市の未来を担う「野田っ子」たちのために、より一層教育委員会と連携して、教育振興に取り組んでまいります。

野田幼稚園の3年保育導入と市内幼稚園におけるインクルーシブ教育の推進について申し上げます。

先ほど申し上げました総合教育会議で、教育委員会から、近年増加している発達上の支援を要する園児の受皿を担っている野田幼稚園の3年保育を今年10月から開始するとともに、インクルーシブ教育を推進していくためにも、私立幼稚園にも、支援を必要とする園児を受け入れるための職員の加配補助制度の導入を検討してほしいとの要望を頂きました。

市としても、私立幼稚園を含め一丸となり、インクルーシブ教育を進めていくことが重要であることから、今年10月の野田幼稚園の3年保育開始に合わせ、私立幼稚園にも支援を要する園児を受け入れるために加配した職員の人事費等の補助制度を創設するとともに、令和5年度を目指し、市長部局が幼稚園を所管している教育委員会の事務を補助する形で、窓口を一本化し、就学前の子どもたちが一貫した教育・保育を受けることができるよう組織の見直しを進めてまいります。

健康スポーツ文化都市宣言について申し上げます。

私が市政運営で目指している「元気で明るい家庭を築ける野田市」の実現には、市民が健康であることが基本であり、心身の健康を保つためには、全てのライフステージに合った健康づくりを継続的に行っていくことが重要な役割を担っていると考えております。

なお、先の定例会において、スポーツを通した人づくり、街づくりの推進に加え、多くの方が取り組んでいる文化活動を取り入れ、スポーツ文化都市宣言をしたい旨を申し上げております。このことから、都市宣言には、市政運営の基本として考えている市民の健康づくりについても取り入れ、健康スポーツ文化都市宣言とすることで準備を進めているところです。

都市宣言につきましては、市民の皆様にご理解をいただいた上で実施することが重要であることから、4月27日に開催された総合教育会議において、文化振興を所管する教育委員会の生涯学習審議会と市長部局のスポーツ推進審議会の合同での審議を行うことについてご意見をいただき、7月に開催する合同審議会で諮詢し、審議をしていただくことといたしました。

議員の皆様には、9月議会の告示後に日程調整の上、都市宣言の素案についてご意見を伺いたいと考えております。また、パブリック・コメント手続を経て、合同審議会から答申を頂いた後の議会において議決を頂けるよう進めてまいります。

なお、都市宣言に関連する野田市スポーツ推進計画につきましては、今年度が現行計画の最終年度となることから、令和5年度から9年度までを計画期間とする第3次計画を策定するため、3月に開催しました野田市スポーツ推進審議会に諮詢させていただきました。第2次計画に位置付けた事業の評価検証や課題などについて審議していただいており、今後は健康スポーツ文化都市宣言に関する取組などを盛り込んだ計画案を策定し、パブリック・コメント手続を経て、来年2月頃に答申を頂く予定となっております。

学校のトイレの洋式化について申し上げます。

小中学校のトイレの洋式化につきましては、教師用を除く児童生徒用トイレの洋式化率100%を目指し、計画的に実施しております。

今年度は、岩木小学校、七光台小学校、東部小学校、柳沢小学校及び山崎小学校の5校を予定しており、6月末から改修工事を行うことで準備を進めております。工事期間中は、学校運営に支障がないよう努めるとともに、児童の安全確保に十分に配慮

しながら工事を進めてまいります。

なお、岩木小学校及び七光台小学校につきましては、工事請負契約の締結について、追加議案として提出させていただく予定でございます。

成人式について申し上げます。

成人式の名称や開催時期につきましては、4月23日に開催した野田市20歳をお祝いする会実行委員会で協議していただいた結果、名称を「野田市成人式～二十歳の集い～」とすることが決定されました。

また、開催時期につきましては、従来どおり1月の成人の日に集合形式で行うこととし、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、開催方法をオンラインによる動画配信とともに併せて決定されました。

結婚支援事業について申し上げます。

令和3年度の結婚新生活支援事業補助金の交付実績につきましては、年齢要件及び所得要件の拡充により、前年度と比べ17件増の37件となりました。

令和4年度につきましては、本事業に2分の1の補助を受けている国の地域少子化対策重点推進交付金において対象期間が4月1日から3月31日までに統一されたほか、前年度の交付額が限度額の30万円に満たない等の要件を満たす場合には、限度額と交付額の差額分を上限に再度申請ができる等の改正が行われたことから、国の基準に基づき4月から受付を開始しております。

議場での届け出挙式につきましては、令和3年度は応募がございませんでしたが、今年度は要件としていた婚姻届の提出を不要とした上で、名称を「議場ウェディング」に変更し募集しております。

婚活イベント事業につきましては、令和3年度は新型コロナウイルス感染対策のため、事前のセミナー等を含めイベントの開催を中止しました。今年度は、コロナ禍においても開催できるような新たな形式を検討し、実施したいと考えております。

以上、先の定例会以降の市政の状況についてご報告申し上げましたが、市政発展と市民生活向上のため、鋭意努力してまいる所存でありますので、議員各位の一層のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げ、私からの市政報告といたします。

諸般の報告について申し上げます。

一般財団法人野田市開発協会について申し上げます。

今議会で令和3年度の経営状況をご報告させていただいておりますが、主たる事業となる野田市パブリックゴルフ場では、1、2月に積雪によるクローズがあつたものの、丁寧な接客や利用者の声に合わせたコース管理に取り組んだことにより、年間入場者数は堅調に推移し、新型コロナウイルス感染症対策として営業自粛を行った昨年度との比較では、ひばりコースで17,424人増の6万2,732人、けやきコースで9,398人増の4万3,485人となり、令和3年度の年間入場者としましては、両コース合わせて10万6,217人となり、平成30年度以来3年ぶりに10万人を超えることとなりました。

この結果、令和3年度の決算では、3年ぶりの黒字決算を達成し、4,490万6,372円の当期利益を計上するとともに、純資産も2億9,187万7,106円に増額となつたことから、令和元年度と令和2年度の損失分4,015万9,673円を解消することができました。

資金計画につきましては、令和3年1月15日に金融機関から5億円の融資を受けることができましたので、当面の経営は確保できることになりましたが、コロナ禍の現状では、長期的視点に立った計画を立案することが困難であり、非常に厳しい状況であることに変わりはございません。

厳しい経営環境にあるゴルフ業界ですが、今後も常に収支の見通しを検討しつつ、野田市パブリックゴルフ場の評価に見合った適切な料金体系の設定やサービス水準の維持・増進に努めてまいります。

児童虐待再発防止の取組について申し上げます。

児童虐待再発防止対策として作成する野田市独自の児童虐待防止対応マニュアルにつきましては、令和4年3月に警察編及び母子保健編を策定し、既に策定した児童相談所編、学校編及び保育所・幼稚園・学童保育所編と合わせて、関係機関とのマニュアル全てが完成いたしました。現在、各マニュアルに基づき、関係機関と連携しておりますが、マニュアルの運用に当たり修正や加筆等の必要がある場合は、隨時見直しを図りながら対応しております。

子ども家庭総合支援課の体制につきましては、昨年度まで児童虐待の初動・集中支援及びDV対応を行う支援一係と継続支援及び子ども家庭総合支援拠点業務を行う支

援二係の2係体制で対応してまいりましたが、今年度からは組織の見直しに伴い、保健センターの子ども支援室で行ってきた相談業務を子ども家庭総合支援課に統合し、新たに設置した支援三係において全ての子ども・家庭の相談に対応しております。相談から支援までの関係機関の連携強化を図るとともに、子ども・家庭に関する相談窓口の一本化により、市民に分かりやすい体制といたしました。

なお、保健センター子ども支援室は、子どもの発達相談室に名称を変更し、ことば相談室、こだま学園及びあさひ育成園を所管する、発達に特化した相談支援部門となっております。

ふるさと納税について申し上げます。

令和3年度分のふるさと納税につきましては、みどりのふるさと基金へ1,273件、3,879万3,000円、学校施設整備等基金へ658件、1,820万4,000円、鈴木貫太郎記念館再建基金へ428件、1,175万3,000円、新型コロナ対策協力寄附へ2件、6万円の寄附を頂き、令和2年度との比較では241件、105万2,145円の増となりました。

なお、4月に、新たに契約を取り交わしました「ANAのふるさと納税」につきましては、6月1日からポータルサイトの運用を開始しました。また、「さとふる」につきましては、準備ができ次第ポータルサイトへ掲載してまいります。

今後も、魅力ある返礼品の充実を図るとともに、引き続き新たなポータルサイトを追加することにより、寄附を募ってまいります。

学童保育所の過密化について申し上げます。

5月1日時点の学童保育所の入所児童数は1,517人で、前年同時期と比較し14人多い状況となっております。また、国の基準に基づく保育室面積1人当たり1.65平方メートルを下回る学童保育所は7施設で、学校区単位では4校区となっており、前年同時期よりやや増加したものの、近年の傾向から、年度末までには解消されるものと見込んでおります。

なお、学童保育所の数が現在の規模となった主な要因として、直営で運営する第1学童が過密化した際に第2学童を増設し、社会福祉協議会に運営を委託する方法で過密化対策を講じてきた経緯がございます。しかしながら、近年では少子化等の影響もあり、同学校区内の学童保育所には定員を大きく下回る所も複数見受けられます。今後このような学校区については、1カ所での運営も可能と考えられることから、統合も含めた効果的な運営について検討してまいります。

中央子ども館の休館について申し上げます。

中央子ども館の工作室兼集会室の床にたわみがあったことから、床下を確認したところ、地盤が陥没しており、一部建物基礎の下まで達していることが判明いたしました。また、建物も老朽化していることから、利用者の安全を確保するため現在使用を中止しており、建物の解体に向けてアスベスト含有の調査を進めています。

なお、中央子ども館の事業は、当面の代替措置として、勤労青少年ホーム体育室や中央公民館児童室等を使用し実施しております。

シティプロモーション事業について申し上げます。

野田市の魅力発信事業につきましては、令和3年度の補助金交付対象事業として選定された「近代化産業遺産のまちー野田」第4版が完成し、1万部を市内公共施設などで配布しております。

なお、1月21日から3月28日まで開催しておりました 初見 良昭 氏の所蔵する忍者刀や手裏剣などの貴重なコレクションを展示する企画展につきましては、開催期間中には累計1万4千人を超える方々に市内外からお越しいただきました。また、新型コロナウイルス感染症の影響で来館できなかつた方に向けて制作した企画展の紹介動画の視聴回数は、6月1日現在、延べ7,683回となっております。

合併処理浄化槽設置整備事業補助金の拡充について申し上げます。

市の公共用水域の水質改善や環境保全は重要な課題であり、現在、市は主に市街化区域においては公共下水道の整備を積極的に実施し、また主に市街化調整区域においては国や県の補助金を活用して、し尿と生活排水を処理する合併処理浄化槽の設置を促進するとともに浄化槽の適正な維持管理の啓発を行っております。

しかしながら、公共下水道の整備は、公共下水道の事業計画区域が供用開始区域になるまで長くて10年掛かることもあり、公共下水道に接続するまでに単独処理浄化槽やくみ取便所が壊れてしまった際には、補修などをして使用し続けることが多く、公共下水道の整備がされるまで水質の改善や保全が図られていない状態となっております。

このことにより、単独処理浄化槽やくみ取便所から合併処理浄化槽に付け替える際の設置費用につきましては、国や県の補助対象とならない場合に市が独自で補助しておりますが、今後は、公共下水道の事業計画区域で供用開始がされていない区域にお

いて、補助上限額を1基につき50万円に引き上げることで、より一層の公共用水域の水質改善や環境保全を図ってまいります。

なお、補助の拡充に係る経費を今議会の補正予算に計上させていただいております。

新規商品開発事業について申し上げます。

令和3年度の新規商品開発事業で採択しました「せきやどミルクを使った関宿城出世カレー」、「もろ味を練り込んだ夢中になるバウムクーヘン」及び「醤油を活用したカツオ風味調味料の夢中になるぶっかけパスタ醤油」の3つの商品は、販売が開始され好評を得ております。市では、これらの商品が新たな市の名物となることを期待し、市報、市ホームページへの掲載を始め、市役所1階ラウンジに設置している「野田市の物産」ショーケースでの展示などにより積極的にPRしていくことで商品の販売拡大を支援してまいりたいと考えております。

また、本事業を今年度も引き続き実施しており、6月14日を応募期限として開発事業者を募集しております。

不妊及び不育症の治療費に係る助成制度の拡充について申し上げます。

不妊治療につきましては、子供を望む夫婦の経済的な負担を軽減するため、令和4年1月から医療保険が適用されない治療や差額ベッド代、食事代等の自己負担額について、対象を令和3年9月1日に遡って助成を開始しております。

そのような中、令和4年4月から人工授精や体外受精等に加え、先進医療との混合治療が保険適用となった一方で、先進医療以外との混合治療や7回目の治療以降は全額が自己負担とされるなど、保険適用の範囲拡大が必ずしも経済的負担の軽減につながらない場合があることを考慮し、保険適用分の自己負担額についても助成対象に加えることといたしました。

また、不育症治療についても同様に、保険適用となる治療等の自己負担額を助成対象とし、いずれも令和4年4月1日以後の治療に遡って助成を適用することといたしました。

シルバーサロン「元気」の閉鎖について申し上げます。

シルバーサロンは、一人暮らしや家の中で過ごしがちな高齢者の引きこもり防止対策、認知症の予防を目的として、高齢者の誰もが気軽に立ち寄れる地域の身近な交流の場として市内に2カ所開設しております。

このうち、野田郵便局の向かいにあるシルバーサロン「元気」につきましては、建物の賃貸借契約が令和4年8月までとなっておりますが、貸主から契約を更新しないとの意向が示されていることから、令和4年7月末をもって閉鎖することとなりました。

現在、ほかの場所での継続の可能性や、えんがわ等の代替となる施設の開設等について検討しております。

檍のホールの中央監視装置の更新について申し上げます。

檍のホールの空調設備や電気設備等の運転状態の管理及び火災等の緊急時の空調設備等の制御を行っている中央監視装置は、平成10年に整備して以来約24年の長期にわたり使用し続けております。当該装置は、令和4年3月の点検において、部品劣化による機器の不良が指摘されました。メーカーによる修理部品の供給は平成29年に終了しており、部品交換での対応ができないことから、当該監視装置の後継機器への更新を行おうとするもので、今議会の補正予算に計上させていただいております。

なお、半導体の供給不足が続いていることから、早急に契約、発注し部品を確保する必要があるため、議会初日に先議をお願いしたいと考えております。

総合公園水泳場の開場中止について申し上げます。

総合公園水泳場につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で2年間閉場しておりましたが、今年度は感染対策を講じた上で開場に向け準備を進めてまいりました。しかしながら、施設点検を実施したところ、閉場していた影響や施設の老朽化により、塗装の剥がれのほか、流水プール内側の中洲部分の地面のひび割れなどが想定以上に広範囲にわたっており、利用者の安全性の確保を考慮した結果、今年度の開場は中止させていただくこととしました。

総合公園水泳場は、昭和55年に開設して以来40年以上が経過していることから、更衣室やシャワールーム等がある管理棟も老朽化し、施設全体を改修するには多額の費用が必要となります。また、市内の小中学校のプールも同様に老朽化が進んでおり、これらの施設の利用期間が夏季の約2カ月程度に限られることも鑑みれば、水泳場と学校のプールの今後の在り方を総合的に検討していく必要があることから、野田市スポーツ推進審議会でご審議いただくため、施設の現状把握と課題の整理を進めてまいります。

木野崎地先の違法盛土について申し上げます。

当該土地は、昨年 10 月から、「野田市土砂等の埋立て等による土壤の汚染及び災害の発生の防止に関する条例」に基づく申請をせず、事業者が違法に盛土を開始していたことから、再三、条例による申請を行い、適正な盛土工事に努めるよう指導してまいりましたが、指導に従わず盛土を継続しておりました。

そのため、千葉県廃棄物指導課、農地・農村振興課、県土整備政策課及び道路環境課と協議し、対応を検討するとともに、野田警察署生活安全課とは工事差止めに係る手法を協議してまいりましたが、盛土工事を実施している土地は民地であって、地権者によっては埋立てを承諾しており、口約束だけでも契約は成立していることから、効果のある手法は見い出せない状況が続いておりました。

その間、市では条例に基づく停止命令を行いましたが聞き入れられず、更には措置命令を行い、土砂等の全部を撤去することを命じましたが、工事は依然として継続している状況でした。

進展が見込めない中、警察からの指導を受け、盛土された区域を測量し、埋立土量を明確にするため、千葉県に協力を依頼したところ、市に対する支援及び助言としてドローンによる測量を実施していただきました。あわせて、千葉県警が重機 2 台を押収したことでの現在工事は中止しております。

しかしながら、土砂の埋立量も相当な土量であることから、6 月の梅雨時の大雨等も考慮し、県道側については歩道を封鎖した上で一つ 1 トンほどの土嚢を並べて土砂の流出を防ぐ対策を実施しております。さらに、千葉県では今後の状況を見極めて対策を講じると聞いております。

市でも北側の農道及び市道に面している部分の土砂流出対策を講じるため、現在調査しており、早急に対応してまいります。

なお、当該盛土付近の 2 軒の住宅では、盛土による土砂災害の危険性があると考えられるため、緊急時の避難先を確保していることを住民及び自治会長に説明させていただいております。

今後もパトロールを継続するとともに、土砂の撤去に向けた方策を関係機関と協議してまいります。

災害時協力協定の締結について申し上げます。

災害発生時における被災者の生活の安定化が円滑に進むよう、3 月 30 日に佐川急便株式会社と「災害時等における支援物資の受入及び配達等に関する協定」を締結いたしました。

たしました。

この協定により、災害発生時に佐川急便及びその協力会社から、施設や人材、資機材の提供及び支援物資の配送の支援を行っていただけることとなりますので、被災者等により早く物資をお届けできることになります。

また、5月25日には、伊藤忠アドバンス・ロジスティクス投資法人（現・アドバンス・ロジスティクス投資法人）と災害時における避難者及び支援物資の受入に関する協定を締結いたしました。

この協定により、災害時等に避難者や支援物資等の受入れのため、施設を提供していただされることとなりますので、被災者等の生活の安定化が図られることになります。

自転車保険等への加入促進等に係る協定及び包括連携協定について申し上げます。

全国的に高額な賠償命令となる自転車が絡む死亡事故が増加していることを踏まえ、自転車保険等への加入及び自転車の安全利用を促進するため、3月18日に全国労働者共済生活協同組合連合会と自転車保険等への加入促進等に係る協定を締結いたしました。また、3月29日には、東京海上日動火災保険株式会社と自転車保険等への加入及び自転車安全利用の促進等を含む包括連携協定を締結いたしました。

これまでに協定を締結した損害保険会社等に今回の2社を加え8社と連携することになります。市と双方で自転車保険等への加入義務化の啓発を実施するほか、提携先に市民からの問合せに対する相談窓口が確保されることなどにより、自転車保険等の加入率向上が図られることになります。

各種行事の実施状況について申し上げます。

4月24日に野田市木野崎地先の利根川河川敷の野田市スポーツ公園において、野田市消防団機関運用訓練を実施し、消防団員216人の参加の下、ポンプ取扱訓練及び放水訓練を実施いたしました。

5月8日に野田市木野崎地先の利根川河川敷の野田市スポーツ公園において、「水防演習」を実施し、消防団員312人を含む、総勢466人が参加しました。

寄附について申し上げます。

鈴木貫太郎記念館再建基金指定寄附金として、東京都文京区 鈴木 道子 様から100万円を頂きました。

鈴木貫太郎記念館再建基金指定寄附金として、東京都中央区日本橋蛎殻町1丁目37番12号 株式会社C4C 代表取締役 龜山 強 様から100万円を頂きました。

木間ヶ瀬小学校の陸上部用品として、野田市木間ヶ瀬 3772 番地 株式会社関宿急便 代表取締役 鶴岡 等 様から学校名入りユニホーム20着、20万円相当を頂きました。

小学校3、4年生への交通安全啓発物資として、野田市宮崎147番地の4 一般社団法人野田交通安全協会 様から自転車教本2,441冊並びに通学路の交通安全指導用として、一般社団法人野田交通安全協会 様及び野田市金杉 2318 番地 株式会社ショウ・コーポレーション 野田自動車教習所 様から横断旗180本、20万円相当を頂きました。

第二中学校ほか中学校7校に生理の貧困対策として、野田市上花輪 1265 番地の2あずきお弁当プロジェクト代表 木村 美枝 様から生理用品及びトイレ内配備用備品50万円相当を頂きました。

小中学校及び不登校児施設の衛生環境維持のための消耗品として、野田市桐ヶ作18番地 公益財団法人上原教育振興財団 代表理事 上原 廉裕 様から、アルコール消毒スプレー10本入り32箱、32万円相当を頂きました。

ご寄附につきましては、改めて御礼申し上げます。

以上、諸般の報告について申し上げました。